

御前崎市政の  
運営方針について

**問** 選挙戦を勝ち抜いた責任や期待は、非常に重いものがあります。今後どのような新しいまちづくりをしていく考えか具体的に聞かせください。また、市民の声にどのように対応していくのか、開かれた市政の完成に向けてどのように応えるのか

**答** 選挙戦を通して多くの市民から学んだことは、「開かれた市政」を望んでいることです。このためには、市民の心を真っ向からお受けして、「対話のあるまちづくり」を主眼にし市民参加による住民本位の地方自治確立、福祉の充実、民生の安定向上を目指し誰もが住みたくなる市政に全力で取り組んでまいります。

問 相良町との合併協議会  
設置について

**答** 署名された方々のご意見は重く受け止めますが、現在の状況ですと、相良町、榛原町合併協議会の状況を見守りたいと考えております。相良町民の混乱を招く結果にもなりかねませんので、相良町の執行部、議会の真意、考え方も慎重に見極めて参りたいと考えております。

問 議会図書室設置について

**答** 地方自治法第百条の規定で議会は議員の調査研究に資するため、図書室を設置するようになっているので、本庁舎や出先機関の配置を再検討する中で調整したい。

消 防・防 災

**問** 団員の確保が困難な状況下で分団編成と団員数を見直す考えは

**答** 今回の合併において、旧二町の特性を配慮した形で、新たに組織編成をしました。団員確保が難しくなりつつある現状を踏まえるとともに、それぞれの地域の消防・防災力を勘案しながら順次見直しも検討します。

**問** 消火活動における危険物等に対する団員の安全確保は

**答** 消火活動には、消防署、消防団が共同の現地対策本部を設置し相互連携のもとに活動することで安全確保を図ります。

**問** 活動に対する団員負担の多い中、待遇改善は

**答** 本年から訓練手当てを新設しました。これからも大規模災害の発生が予想される中、一層の充実を図るべく検討します。

**問** 発電所内火災における広報・職員の対応は

**答** 火災発生及び鎮火時に同報無線により広報し、ただちに職員を現場に派遣し現状把握の後必要に応じて「浜岡ケーブルテレビ」を使用した住民広報が必要であると考えます。いずれにしましても、住民にいち早くお知らせし安心して頂ける様努力します。

